

第16回 四條畷市地域公共交通会議 会議録

日 時	令和6年3月29日（金）14：00～15：15
場 所	四條畷市役所本館 第二付属棟1階大会議室
出席者	井上会長、宮本委員、檀委員、松石委員、竹本委員、川本委員、川添委員、林委員、平田委員、森村委員、西川委員、中村委員、原委員、畑中委員、木邨委員、加藤委員、塩見委員、神本委員
事務局	足立都市政策課長、宅間係員、蒔苗係員、永野係員
欠席者	西尾委員、内田委員、中谷委員、濱田委員、勝島委員、阪上委員、大塚委員、花岡委員、森本委員、北田委員、西野委員、山根木委員
議 事	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p style="padding-left: 2em;">(1) 副会長の選出について</p> <p style="padding-left: 2em;">(2) 拠点型タクシー移動支援事業の報告</p> <p style="padding-left: 2em;">(3) コミュニティバスの検討状況の報告</p> <p style="padding-left: 2em;">(4) 田原地域における交通空白地有償運送について</p> <p style="padding-left: 2em;">(5) その他</p> <p>3 閉会</p>
資 料	<p>次第</p> <p>資料1 拠点型タクシー移動支援事業の報告</p> <p>資料2 コミュニティバスの検討状況の報告</p> <p>資料3 田原地域における交通空白地有償運送について</p> <p>その他資料 四條畷市地域公共交通会議委員名簿 第16回地域公共交通会議配席図</p>
1. 開会 事務局	<p>それでは、定刻となりましたので、第16回四條畷市地域公共交通会議を開催させていただきます。</p> <p>皆様方には、お忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございます。早速ではございますが、次第にもとづき、始めさせていただきます。</p> <p>まず、本会議の出席状況について報告させていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四條畷市総合政策部長 西尾 委員 ・大阪運輸支局首席運輸企画専門官（総務企画） 内田 委員 ・奈良交通労働組合副委員長 中谷 委員 ・大阪府枚方土木事務所管理課長 濱田 委員 ・大阪府四條畷警察署交通課長 勝島 委員 ・四條畷市健康福祉部次長兼健康福祉課長 大塚 委員 ・四條畷市教育委員会教育部次長兼学校教育課長 花岡 委員 ・四條畷市健康福祉部福祉政策課長 阪上 委員

事務局	<p>それでは資料を確認させていただきます。</p> <p>本日、お手元に配布させていただいております資料といたしまして、次第、配席図、四條畷市地域公共交通会議委員名簿、</p> <p>資料1 拠点型タクシー移動支援事業の報告</p> <p>資料2 コミュニティバスの検討状況の報告</p> <p>資料3 田原地域における交通空白地有償運送について</p> <p>資料につきましては、以上となります。</p> <p>すべてお揃いでしょうか。なければ挙手でお知らせください。よろしいでしょうか。</p>
会長	<p>それでは議事に入りたいと思います。本日の議題(1)副会長の選出ですが、前回の会議で副会長が退任されたので、副会長を選出していただきたいのですが、事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>四條畷市地域公共交通会議規則、第2条第1項の規定のとおり、委員の方々の互選となっております。ご推薦はございませんでしょうか。</p>
会長	<p>推薦がないようですので、事務局から副会長の選出について、ご提案をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、副会長には、市政の総合調整及び企画に関する部門である本市総合政策部長である、西尾委員をお願いしたいと存じます。本日欠席ではございますが事前に了承はいただいております。いかがでしょうか。</p>
会長	<p>それでは、拍手をもってご承認とさせていただきたいと存じます。</p> <p><拍手></p>
事務局	<p>ありがとうございます。西尾委員を副会長に決定させていただきました。</p> <p>それでは、引き続き会長に議事の進行をお願いいたしたいと存じます。</p>
会長	<p>議題(2)「拠点型タクシー移動支援事業の報告」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、拠点型タクシー移動支援事業の報告について、事務局のほうから着座にて、ご説明させていただきます。</p> <p>お手元の資料1をご覧ください。</p> <p>第14回の公共交通会議においてご承認いただきました、拠点型タクシー移動支援事業、おでかけサポートタクシー実証運行の現状についてご報告させていただきます。</p>

事務局

まず、事業概要の目的ですが、日常生活において、高齢等の理由により一人で外出することに不安・抵抗を感じている方に対して、抵抗なく自由に外出できるよう支援できることを目的としております。制度については、既存タクシーを活用した補助制度、自宅から各拠点までのタクシー料金を本市が一部負担する制度になります。対象者は、市域西部地域、逢阪地区含む、在住の方かつ①75歳以上の方、②65歳以上の運転免許返納者、③妊婦等、④障害者の方で会員証を発行された方になります。利用料金は、自宅～市役所・市民総合センターが350円で、自宅～四条畷駅・忍ヶ丘駅が490円になります。

②のこれまでの取組みですが、会員登録を令和5年9月11日より開始し、協力事業者、3社による運行を令和5年10月1日より開始しました。

③の会員登録数ですが、令和6年1月末日、現在で218人になります。

④の利用実績は、令和6年1月末日、現在で655人になります。

次に2ページをご覧ください。

会員登録状況ですが、令和6年1月末現在の会員登録申請受付者数は218人で、その属性は、会員の約90%以上が、75歳以上の高齢者となります。前回、デマンドタクシーの実証運行の結果において、高齢者のリピーターが多かったことから、75歳以上の高齢者の会員が大多数を占めることは想定内でありました。

次に月別申込数ですが、会員申込の約75%以上が、9月・10月での申請となっています。最初の2か月間で申込数の約7割を占めており、今後、会員数が大幅に増えることは想定しにくく、本当に移動支援が必要な方には、届いていると思われま

す。

次に3ページをご覧ください。

利用実績ですが、令和6年1月末日現在の延べ利用者数は655人となります。当初設定の利用者数には、第14回の会議において、令和4年度の実績から算出しており、1年間あたりの想定利用者数は、5,164人と算出しております。

現段階での延べ利用者数は655人となることから、1年間あたりに換算すると1,965人となり、制度設計時の想定よりは下回る結果となっています。参考にデマンドタクシーのこれまでの実績として令和2年度、3,478人、令和3年度が、4,139人、令和4年度が4,805人となっています。

このことから、利用者アンケートの実施など、ニーズ調査のうえ、更なるブラッシュアップは必要と考えますが、本制度の利便性の向上は、他の公共交通機関へ影響を及ぼすことから、慎重な検討が必要と考えております。

次に4ページをご覧ください。

利用者属性ですが、令和6年1月末日現在の延べ利用者数は655人となり、その属性は、目的地別(1)では、駅への利用が多い、特に忍ヶ丘駅が多くなっています。目的地別(2)では、利用者の方の地域ですが、岡山東五丁目の方の利用が多いです。月別では、月ごとのバラつきは少なくなっています。このことから、駅から遠い地区、高低差の大きい地区にお住いの高齢者の定期的な利用が想定され、制度主旨は満たしているものの、更なるブラッシュアップは必要と考えております。

事務局

次に5ページをご覧ください。

令和5年10月1日より実証運行を開始し、会員登録時にさまざまな意見を頂いております。

まず、利用者からの意見としましては、①「同乗者の取り扱い」です。これは、介助のいる人が付き添いで一緒に同乗できないか等ですが、特に福祉の観点の判断が必要な場合は、福祉部会による検討が必要であり、今後の課題と考えております。

②「本サービスにおいて、利用可能な拠点の増加」ですが、現在は3箇所の拠点、駅・市役所・総合センターしか行けませんが、もう少し行ける場所を増やしてほしいとのことです。これについては、公共施設を中心に検討が必要で、今後の課題と考えております。

③「どちらかの駅にしか行けない」につきましては、国道163号より北側の地域の方は忍ヶ丘駅、南側の地域の方は四条畷駅にしか行けませんが、地域に関係なく忍ヶ丘駅・四条畷駅に行けないかとのことですが、これについては、路線バス様の競合路線となることから、実現は困難であると考えております。

④「家まで来てくれるのはありがたい」とのことです。以前のデマンドタクシーの時は、やはり停留所まで行く必要があったためと考えます。

次に、協力事業者からの意見としましては、

⑤「住所を書くのに時間がかかる」については、タクシー会社様とヒアリングを実施し、受付票の住所はなくてもいけるとのことでしたので削除しております。

⑥「制度自体を理解していない(途中で降りられないのかなど)」については、会員登録発行時に説明を丁寧に徹底すること及び、本制度の定着が大切と考えております。

⑦「引き続き、運行は可能」かについては、タクシー会社、3社様に聞き取りしました所、令和6年度についても引き続き運行は可能であるとの回答を得ております。

次に6ページをご覧ください。

金額的な利用実績ですが、令和5年10月から令和6年1月末までのメーター料金と市民と本市の負担割合を出した表になります。

制度設計時点では、受益者負担：公費負担を1：1とし、今回の対象者として高齢者及び妊産婦であることから、コミュニティバスと同様のサービス水準、半額負担として設計しており、市民の負担は、制度設計時は、市役所・総合センターを4分の1の25%にしているのと、忍ヶ丘駅・四条畷駅は、利便性が高いので35%としています。現在の市民負担はこの表の総合計の所を見ると45.22%となっていますので、市民負担が制度設計時と比較すると大きくなっています。

これは、制度設計時メーター料金を設定する時に2キロで設定していましたが実際は2キロまではいっていないのと駅から直接乗る場合は迎車料金がかからないことが、当初の設定差異により、想定よりはメーター料金が安価で収まっていますので、本格運行の際には、料金設定、市の負担額・市民の負担額についても検討していきます。

事務局	<p>次に7ページをご覧ください。</p> <p>「今後について」ですが、実証運行から本格運行に移行するためには、現段階では相対的に判断材料が少ないものと認識しており、今後、判断していくにあたり、引き続き実証運行を継続し、実績の積み上げ等が必要と考えております。</p> <p>ただし、実証運行を継続するにあたっては、よりサービスの充実を図るために下記の点についての検討は必要と考えております。</p> <p>まず、1つ目として、本格運行へ移行するかの判断材料としては、</p> <p>①継続の必要性として、市民意見、収支状況等になり、</p> <p>②交通計画のなかでの位置づけになります。これは、令和6年度に交通計画の改定を予定しておりますので、そのなかで本格運行をしていくのか公共交通としてどのように位置付けするかになります。</p> <p>次に、運行を継続する場合の検討項目として</p> <p>①金額設定等 ②同乗者の取り扱い ③拠点の見直しを検討していきます。</p> <p>以上のことから、本日のご報告事項としては、1つ目が、「実証運行を引き続き継続すること」、2つ目が「運行を継続するにあたって検討事項」を報告いたします。</p> <p>事務局からの説明は以上となります。</p>
会長	<p>ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明につきまして、ご質問やご意見等はございませんか。</p>
委員	<p>7ページの拠点の見直しですが他に、駅、市役所、総合センター以外に行って欲しい所、希望とかはあるのですか。</p>
事務局	<p>意見としては病院っていうのも出ているのですがやはり、民間施設となるとなかなか行政なので、協力していいのかっていう問題もありますので、今ちょっと思っているのは市民活動センターであるとか、例えば総合体育館であるとか公共施設中心に拠点を増やせればと事務局の方で考えております。</p>
委員	<p>その時の値段とかはどうなりますか。</p>
事務局	<p>前のページでもありましたとおり、運賃の設定自体も実績等想定と差が開いているような状況ですので、そこも含めて具体的な検討が必要と考えております。</p>
委員	<p>もう1点いいですか。前の時の自宅から目的地まで行く、利用しやすくなっているにもかかわらず、利用人数が減っているというのは何か理由がありますか。何か把握していることがあれば教えていただきたいのですが。</p>
事務局	<p>料金、運賃が高くなっていますので、その影響と思われます。</p>

委員	<p>わかりました。</p>
会長	<p>他いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>趣旨が、「1人で外出すると思っているけれども、なかなかできない方をサポートするもの」ですので、その趣旨はしっかりお伝えいただきたいと思います。</p> <p>ひとりで行くことを前提にして、その時に介助が必要であれば、福祉の移送サービスがあるので、いろんなサービスをうまく使いこなしていただければようご理解いただいた上で、拠点型タクシー移動支援事業活用いただければと思います。利用者数がバスより減るのというよりもこの運賃を払って行くぐらいだったら自転車で行くとか、多分そういう行動になると思います。今回の利用の多い地域を見ると、自転車や徒歩の移動がしんどい丘陵地にお住まいの方々が、利用されるでしょう。</p> <p>それ以外のところはかなり平坦なところなので、350円、490円を往復二倍で払うことになれば、自転車でそこへ行こうかとなるので、ある意味結構それは健康的なライフスタイルになっているのではないかと、前向きに私は考えております。</p> <p>今後検討する中では利用者数ではなくて、本当に困っている方に届いているかと思えます。そこを中心に考えていただければと思います。他ございませんでしょうか。</p> <p>質疑がないようでしたら、次の議題(3)「コミュニティバスの検討状況の報告」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、コミュニティバスの検討状況の報告について、事務局のほうから着座にて、ご説明させていただきます。</p> <p>お手元の資料2をご覧ください。</p> <p>まず、コミュニティバスについては、四條畷市地域公共交通計画において3つの基本方針が示されております。</p> <p>一つ目が運行体制(中型バス5台での運行)、二つ目が路線(大型商業施設への延伸)、三つ目が運賃(運賃形態の検討)であります。</p> <p>①、②については、令和2年10月のダイヤ・ルートの改定により実現しております。③については、令和2年度開催の第7回四條畷市地域公共交通会議において、新型コロナウイルス感染拡大により、市民生活への影響が大きいことから、検討時期を見定めることとなりました。</p> <p>しかし、令和4年度開催の第12回地域公共交通会議において、運賃体系見直しの検討をすすめることで、ご承認をいただき、同年第13回の会議においては、令和5年の下半期の改定をめざして準備を進めることにご承認いただいております。</p> <p>令和5年度の検討状況としましては、令和2年度当時、運賃体系については民間路線バスと整合性を図ることとされており、その状況から調査を進めていましたが、令和5年10月に道路運送法の改正がされたことが、運賃の検討、決定過程に影響を及ぼすこととなりました。</p>

事務局	<p>次に2ページをご覧ください</p> <p>令和5年10月の道路運送法の改正により、協議運賃の取り扱いが変更になりました。令和5年10月1日付け、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部改正に伴う協議会制度の運用等」の制度を一部抜粋しております。この法律により、運賃の検討を行うには、地域公共交通会議とは別の組織体、専門部会を設置することが必要になりました。</p> <p>そのためには、四條畷市地域公共交通会議条例の改正が必要になり、令和5年度2月議会において議案上程し条例を改正しております。</p> <p>次に3ページをご覧ください。</p> <p>運賃等を協議する際の専門部会の構成員についてですが、こちら道路運送法に定められており、一部抜粋したものを記載しております。第9条第4項より、構成員としては、1.「当該路線等をその区域に含む市町村」、これは四條畷市職員になります。2.「当該運賃等を定めようとする一般乗合旅客自動車運送事業者」については、コミュニティバスを運行しております、京阪バス様になります。</p> <p>3.「当該路線等を管轄する地方運輸局長」は、国土交通省近畿運輸局大阪運輸支局様になります。</p> <p>4.「第一号に規定する市町村の長又は同号に規定する都道府県の知事が関係住民の意見を代表する者として指名する者」につきましては、住民代表者となっております。</p> <p>次に4ページをご覧ください。</p> <p>令和5年10月の道路運送法の改正に伴い、協議運賃の際に新たな措置が必要となりました。道路運送法第9条第5項を抜粋しております。</p> <p>これにより、協議運賃の際には、あらかじめ公聴会等の措置が必要になります。広報誌に掲載するなど、広く周知を行い、市民意見の反映が必要になります。</p> <p>次に5ページをご覧ください。</p> <p>今後についてですが、法改正等への対応も踏まえ、設置条例の改正を行いました。現段階で想定されるスケジュールであり、変更する可能性もあります。協議の結果にもよりますが、令和6年度は3回程度の(仮称)運賃部会の開催を想定しております。市民周知等につきましては、市民意見公募を9月頃、新運賃体系について12月頃に予定しており、令和7年度から新運賃体系を予定しております。</p> <p>以上のことから、本日のご報告内容としては、(仮称)運賃専門部会を設置し、新たな運賃体系について、引き継いで検討を進めることを報告いたします。</p> <p>事務局からの説明は以上となります。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの説明につきまして皆様からご意見ご質問等ございましたら挙手お願いいたします。</p> <p>このことですが、今までこの会議で例えば田原コミュニティバスの運賃、これで良いのかということをしてきましたが、それが独占禁止法に抵触するということをして</p>

<p>会長</p>	<p>受けての対応です。</p> <p>そもそも独禁法の運用の仕方に私は疑問もあるのですが、改正ができないので今後運賃を決めるときは、新たな形でやるのでよろしくお願いします。</p> <p>私は独占禁止法のもう少し柔軟な活用が望まれます。</p> <p>それでは、次の議題（４）「田原地域における交通空白地有償運送」について、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>田原支所です。よろしくお願いします。</p> <p>田原地域では、地域内移動の課題解決に向けて令和３年度から取り組みを行っています。令和３年度の「ゆっくりカート乗車体験」、令和４年度は地域の２つの拠点をつなぐ高精度３次元地図を使った自動運転と地域拠点と各地区の公園等を結ぶデマンド交通で結ぶ「田原地域内移動支援サービス実証実験」、令和５年度は導入車両選定のための「自動運転車両乗車体験」を行いました。</p> <p>今年度の乗車体験での検証結果を受け、カートタイプの車両を購入し令和６年度には、地域主体の運行による実装の予定です。実装に向けて、自家用有償旅客運送の登録申請を行いたく、今回の地域公共交通会議の議題とさせていただきました。</p> <p>それでは、資料に沿って説明いたします。</p> <p>資料３をご覧ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 運送の区域は、田原地域四條畷市東部地域 記載の地区となります。 2) 旅客の範囲は、田原地域の住民及び田原地域へ来訪するすべての方 3) 旅客から収受するけど対価は、200円としています。 <p>ただし、本取り組みに応援金として利用者の意思に基づき0円から200円程度の範囲で決定することができるものとする。また、運行開始後の利用者の混乱の有無を踏まえ、適宜見直しを行うものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 4) 運行内容 概要の説明をさせていただきます。 <p>資料２ページをご覧ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運行エリアとして「田原地域」 ・運行日、週２日程と考えています。曜日、運行日については、ボランティアスタッフとの協議により決定してまいります。 ・運行時間は午前10時から午後4時30分 ・運賃は200円 <p>ただし、先ほど申し上げたとおり、本取り組みに応援金として利用者の意思に基づき0円から200円程度の範囲で決定することができるものとする</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的、ルート、ダイヤについてです。 <p>自動運転については、支所機能や図書館を有するグリーンホール田原と田原台センターを結ぶ循環ルートで結び拠点間の連携強化を図ることを目的とします。ダイヤについては一部時間帯を固定ダイヤとします。自動運転について定路線型運行により、拠点間の連携を図ります。一部の時間は固定ダイヤとし「その他の時間帯は予約に応じた運行予約制（電話）」、低速電気自動車については、自宅付近等と2箇</p>

委員	<p>所の拠点を結びます。</p> <p>ダイヤについては予約に応じた運行を行います。使用する車両については1台、乗車定員は運転手を含めて7人です。</p> <p>3ページをご覧ください。</p> <p>図1は自動運転車のルートになります。グリーンホール田原と田原台でセンターを反時計回りの循環ルートになります。図2は低速電気自動車のルートは各地区の公園等と拠点を結びます。</p> <p>4ページをご覧ください。</p> <p>運行時間は先ほど申し上げたとおり10時から16時30とし自動運転車については一部固定ダイヤとします。</p> <p>次に、使用車両は図3にありますカートタイプの7人乗りの車両で、道路運送車両の基準を満たし公道走行が可能な車両です。1台の車両を併用し2つの異動支援サービスを提供します。</p> <p>5ページをご覧ください。</p> <p>表3は車両諸元を記載しています。</p> <p>最後に運行を担っていただく地域ボランティアの名称を『たわらコネクタカート』と決定し下記のロゴマークを作成し、このロゴをあしらったビブスを着用して活動を行います。</p> <p>以上が田原地域における移動支援の説明となります。この取り組みを自家用有償旅客運送の登録をさせていただきたいと考えています。どうぞ、よろしく願います。</p> <p>ありがとうございました。</p>
会長	<p>ただいまの説明について、ご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>はい。お願いいたします。</p>
委員	<p>大阪運輸支局輸送部門です。</p> <p>この中で対価を200円で設定することがございまして、こちらの方もちょっとどうなのかなと思ひまして、私どもの考えとしましては、まず自家用有償運送のですね、運送対価につきましては、道路運送法施行規則におきましてですね、旅客の運送に要する燃料その他費用を勘案しまして、実費の範囲であると認められること、二つ目が合理的な方法により定められ、かつ、旅客にとって明確であることで、三つ目としまして、当該地域における一般旅客自動車運送事業に係る運賃及び料金を勘案しまして、当該自家用有償旅客運送が営利目的としているとは認められない妥当な範囲内であり、地域公共交通会議におきまして協議が調うことが条件とされています。</p> <p>また別途「自家用有償旅客運送者が利用者から収受する対価の取り扱いについて」という通達がございまして、その中で、区域を定めて行う自家用有償旅客運送に係る対価の基準が三つあります。距離制、時間制、定額制の三つから一つを選ん</p>

委員	<p>でいただくのですが、但し書きとしまして、これらのいずれかにより難しい場合であれば、地域公共交通会議等において、協議をしていただきまして、その協議結果により、地域の実情に応じた運送の対価の設定を行うことができるということが決まっております。</p> <p>今回、田原地区の自家用有償旅客運送につきましては、一つ目としまして、住民主体の取り組みであり、実証運行であるということ、二つ目は、取り組みが利用者の支払額を確定できる段階まで進んでおらず、利用者の応援の気持ちに応じて支払い額を決められるという方式が適当な段階とされていること。</p> <p>三つ目は、運転者が直接運賃として収受することはさせなくて、その対価としまして、事業主体であります四條畷市が収受しまして、人件費に充てるなど、持続可能な公共交通機関の実現を目指したい。ということがございましたので、こういった理由から、この取り組みの事情を踏まえまして、運輸支局としましては、市の提案通りですね、200 円の対価を基本としまして、利用者の意思に基づく金額の幅を設けることにつきましてやむを得ないと考えまして、今回の協議会で、皆さん協議をお願いいたします。</p> <p>ただ、「投げ銭方式」は「有償」と扱われるため、自家用有償の登録を受けずに、この方式による取り組みを行うことはできませんので、なにとぞご検討をよろしくをお願いいたします。以上でございます。</p>
会長	<p>他いかがでしょうか。</p> <p>大変良い取り組みが着々と進んでいて、ここまで実現するのに地域の方の協力もすごく大変だったと思います。ここからがスタートですので、「この街はすてきだよ」をみんなでアピールしていただければと思います。</p> <p>他、何かありますでしょうか。</p>
委員	<p>ちょっとわからないですけど、0 円から 200 円の幅にする理由、無料にするとやっぱり問題が出てくるのでしょうか。</p>
委員	<p>ご質問ありがとうございます。無料にしますとそもそも自家用有償の登録が必要ないということになりますので、最初に皆様がどういう形で考えるかによるのですが、ドライバーの方が、幾らかと言われても、金額が高い安いもありますし、幾らもらったらよいかかわからない。自分にもらうのではなく、あくまでも運行経費に充てるということですので、そこは我々も寄付ではなく、有償ということになり、登録を受けなければ、お金を収受できない形になりますのでこういった形でしかできないのかなと思っております。</p>
委員	<p>引き続き、質問です。</p> <p>運行はいつからになるか決まっていますか。</p>

委員	今のところ予定では、5月の下旬から6月初旬には始めたいと考えております。
委員	情報提供の期間はありますか。
委員	<p>現在3月に車が入りまして、システムの調整等がついこの間終わったところで、ドライバーの皆さんにも操作研修を受けていただいたところです。</p> <p>4月に入りまして、ドライバーの皆様にも慣れていただくために、貸していただいたりとかしながら、5月下旬から6月初旬にスタートを目指したいと考えております。</p>
委員	<p>その時に金額が決定するのでしょうか。それともう一つよろしいのでしょうか。この時間帯ですけれど、自動運転の方ですが、拠点が、田原台センターとグリーンホールを結ぶコースですが、この時間帯の利用者を増やそうと思ったら、グリーンホールで会議が始まるのが10時になり、終わるのが12時になってくるのですが、それを利用するとなると時間帯がないように思うのですけれども、その辺の検討とかはどうでしょうか。</p>
委員	<p>まず、料金のことですが、先ほど申したように料金については0円から200円の範囲で、この取り組みを応援していただく範囲で、協力いただければと思っております。基本0円というところですし、いただける方は200円いただくというような形です。あと、この自動運転のダイヤのお話ですが、運行時間、10時から16時半ですが、この時刻表には3つしか書いてないのですが、これは他の時間帯は、この循環ルートを運行しています。</p> <p>資料にあるダイヤを一部固定さしていただきました。この時間体に、例えば、四條畷イオン行きのバス等の路線バスに乗り継いでいただければと考えています。</p> <p>以上でございます。</p>
会長	よろしいでしょうか。
委員	<p>地域の中での自動運転なので、拠点と拠点を結んで欲しいなっていうのが、その二つの利用のための売り上も一つ考えなければならないと思うのですが、やっぱり地域の方、地域内を移動するために使ってもらいたいというのがあるので、やはりその辺をボランティアの方もいらっしゃるのでも10時出発っていうのもわかるのですけれども、やはりみんなに利用してもらおうと考えたら、もう少し早い時間帯運行できないか、検討していただきたいと思います。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>まず、この取り組みから始めさしていただきまして、徐々にまずその辺皆さんに伝えながら、ただ、通勤通学の時間帯のラッシュ時っていうのはこのグリーンスロ</p>

委員	<p>一モビリティで 19 キロ以下での走行なので、渋滞等、ございますので、お昼間のお出かけに特に使っていただきたいなという思いもございますので、よろしく願いいたします。</p>
委員	<p>10 時に会議がある時にグリーンホール駐車場が満車になっています。だからこういう時に、利用して下さいというアピールとかすれば、利用が増えるのかなと思います。帰る時も、その車で来られてないのでそれに乗って、自分の家の近くのバス停とかで降りて歩いて帰っていただくという利用方法もあるので、ちょっと強くその辺を質問したいと思います。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>そこも含めまして、皆さんと確認とかいろいろございますのでその中で、話しながら決めていけたらと思っていますので、よろしく願いします。</p>
会長	<p>他、いかがでしょうか。</p> <p>まずは小さなところから、様子を見ながら、順次調整いただければと思います。例えば、10 時前にボランティアの方が集まりにくいようでしたら、今後、グリーンホールの催し物は、10 時半からスタートするのもひとつの方法です。</p> <p>私からは、まず安全第一でお願いいたします。ドライバーさんたちが気をつけてヒヤリハットマップっていうのを作って、よくここは怖いよねっていうところを地図に落としていく方法があります。</p> <p>地域の方々が、新しい乗り物が走っているから、気を付けて歩きましょう。自転車で思わず飛び出したとか、私でもあったので、地域ぐるみで、「新しい乗り物があるから気をつけようね。」と意識が変わっていただければと思います。</p> <p>利用者数が増えて欲しい気持ちはあるのですが、無理のない範囲で頑張っていたきたいのと、何よりもこの乗り物を使って地域の移動が良くなったねっていうのと同時に、そのあと乗り継いでバスに乗って、もっと移動できるねというバス利用にもつなげていただきたいです。そうすることで、車がなくても、新しい乗り物とバスがあれば、いろいろな場所に行けるみたいな感じで、皆さんの生活が変わっていくのが大きいと思います。</p> <p>今回、このロゴマークが素敵で、おしゃれは大事です。ご高齢の方がまずは使われると思うのですがぜひ若い方々もこれだったら乗ってみたいと素敵な感じになるようなものを期待しております。また、このボランティアの方々が、これに関わって心身ともに健康になったという、フレイル予防に結びついている結果が出ると嬉しいです。</p> <p>フレイル予防は、食生活の改善と適度な運動と社会参加と言われてこれに参加することでリフレッシュされて、地域のご高齢の方々の健康に繋がっているのも大事ですし、ボランティア参加の良さが伝わると、継続的なボランティアの確保につながります。次の担い手がいなくなって消えていくことが多いので期待しております</p>

会長	<p>す。ありがとうございます。</p> <p>他よろしいでしょうか。お願いいたします。</p>
委員	<p>2点ほど質問したいのですが、自動運転の週2日、曜日はボランティアと決定する、これは固定の曜日になるのですか。</p>
委員	<p>この週2日というのは、当初始める時は2日を固定して運行したいと思っております。</p>
委員	<p>曜日の方を固定する。自動運転は週2日間運転することですけれども、他の低速電気自動車の移動支援サービスというのは、自動運転車が走ってない曜日はそちらで運行するという形ですか。車両が1台しかないのです。</p>
委員	<p>自動運転を例えば、月曜と木曜週2日設定した場合その時に、この低速電気自動車も合わせて運行する予定です。</p>
委員	<p>自動運転が走っていない時間帯ですか。</p>
委員	<p>自動運転が巡回ルートを実行し、その運行している間に予約が入ればそこから、自動運転コースから外れて、乗降場所に向かいまた自動運転のコースに戻って回ることを考えております。</p>
委員	<p>週2日2回以外は動かない認識でよろしいですか。</p>
委員	<p>はい。今のところ週2回程度から始めたいと考えております。ただボランティアの皆様が週3日にするとか、いうふうなことになるので、ドライバーができれば、やっていけたらと考えております。</p>
委員	<p>次にバス停の表示がわかりやすいように設定していただかないといけないと思うのでまたその時は道路管理者と協議していただければと思います。</p>
委員	<p>相談に行きますのでよろしく申し上げます。</p>
会長	<p>他いかがでしょうか。初めは週2日ですが、できる範囲で結構です。最初から全速力でやるとしんどくなるので徐々に拡大していただければと、なお運賃ですが、もしこれ無料にした場合は、乗った方が、「せっかくやし200円とっといて」と言われてそれを受け取ると違法になります。上限200円ということで定めておくと、乗った方々も、払いたくなかった時は払ってOKですよとなりますので、そういった意味合いです。今回は実験的に上限200円で定めて、今後、200円払うのに問題な</p>

<p>会長</p>	<p>いという話が出てきたら、固定金額にしていきましょうということです。</p> <p>これは、書き方次第です。0円から200円ですって書くと、大体100円支払います。「上限200円までお支払い可能」とすると、200円払う方も増えるでしょう。書き方が大事だと思います。儲け度外視ではないのですが、本当はある程度運賃収入で成り立つようになって、ボランティアの方が本当に完全ノーギャラではなく、副収入として、得られるようにした方が持続されます。こういう事に関わっていると、心身ともにリフレッシュされて、ちょっとしたお金も入ってきて嬉しいとなって、さらに地域で消費するのはよい循環になります。運賃の関係で皆様からの承認がこの議題については必要となります。</p> <p>ご承認の手続きに入らせていただいております。それではこの議題の4番の交通空白地有償運送につきまして、皆様、承認するというご異議はございませんでしょうか。</p> <p><異議なし></p> <p>はい。ありがとうございます。</p> <p>承認されましたので手続きを経た上で、実現に向けて動いてください。</p> <p>それでは、議題(5)その他の案件でございます。何か皆様から情報共有等ありますでしょうか。無いようでしたら、バス事業者様からいよいよ来週から2024年問題スタートですのでそれらに関しまして、現状等をお聞かせ願いたいと思います。名簿の順で近鉄バス様よりお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>近鉄バスでございます。</p> <p>弊社は、本市におきまして、JRの四条畷駅から清滝団地、電通大学、それから飯盛霊園を運行させていただいております。</p> <p>今、巷でも運転士不足というお話が結構出てきていると思うのですが、当社におきましても、大体30から40人ぐらい、常に運転士が、不足しているような状態です。30、40人不足しているっていうのは、月3回か4回、運転士を休日出勤させてバスを動かしているような状況です。</p> <p>先ほど会長の方からもお話ありまして、今年の4月からドライバーの働き方改革いわゆる2024年問題が施行され運転士に対して長時間労働がするなという働き方改革のルールが定められました。</p> <p>そのルールに対応するためには今度は、40人から50人ぐらい足りないような状態ということで、当然我々としても運転士の確保に努めておるのですが、なかなか追いつかないという状況もありまして、ダイヤの減便や休止という手段を取らざるをえないというところでございます。</p> <p>3月21日から当社17路線、平日で約200便減便をさせていただいております。この清滝線におきましても、大幅な減便をさせていただいております。そういった中ですが、当社としても運転士の待遇の改善であるとか、昨年の11月</p>

委員	<p>にも運賃改定させていただき利用の方にはご負担いただいておりますが、それを原資にして待遇の改善であるとか、採用強化に努めております。ただ実際問題、運転士の退職傾向が続いている状況は変わりございませんので、来年度になっても、この状況が続きますと、ご利用状況を勘案したさらなる減便など、限りある運転士の数に応じた路線の維持を考えていけないといけません。後ろ向きな話ばかりで申し訳ないですけれども、当社の現状は以上でございます。</p>
委員	<p>京阪バスでございます。</p> <p>当社につきましても四條畷市さん含めて寝屋川市で、いろんな各地でダイヤ改正を4月1日から実施させていただきます。</p> <p>近鉄バス様と同様ですね運転士不足というのは深刻化しておりますですね、弊社に至っては、常時50名ぐらいは足りないという状況でございます。</p> <p>先ほど採用の話も出ましたけどやはり二種免許を持っておられる方は年々減る状況の中で、運転士さんに新しくなっていくということも、なかなかそういう方が出てこないというところも一因でございます、拍車がかかっているというような状況ではあります。</p> <p>ただ、我々も本意ではないですが、やはり減便、廃止をどうしてもやらなければ、現状を保つことができないということですので弊社につきましても今後、大きな減便と廃止については、やらざるをえない状況に、正直今追い込まれているという状況でございますので、市民の方には、すみませんご迷惑をおかけするとは思いますが、ご理解をいただきたいとこのような状況でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
委員	<p>奈良交通でございます。</p> <p>当社の方も、近鉄バスさん、京阪バスさんと同様に、運転者不足の問題が顕在化してきているという状況でございます。大体千人ぐらい、当社の運転手抱えているのですが、そのうち30名ほどが不足しているという状況でございます。改善も含めてですが、採用強化に努めてはいるのですがなかなか応募が集まらないというところがございます。その中で、2月に当社としても運賃改定をさせていただいて、それを賃金の改善原資に使いましてですね、採用強化に努めて参りたいというふうに考えてございます。</p> <p>お客様にはご負担をかけるわけですが、それも路線をそのまま引き続きですね、安定して運行していくために必要な原資でございますので、何卒ご理解をいただきたいと考えてございます。</p> <p>収支の状況につきましてもはですね、概ねコロナ前の状況に戻りつつあるという状況でございます。しかしながらやはり各自治体さんからも、支援はかなり入ってございますので、それがなくなると、また収支が悪化してしまうという状況も考えられるというところがございますので、引き続き当社としても、当社でできることについては努力しつつ、皆様のご協力いただきながら継続に向けて、取り組</p>

委員	<p>んで参りたいというふうに思っておりますので、ご理解いただければと思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。ただいまご説明いただきました内容について、ご意見、ご質問ございませんか。</p> <p>2024年問題と言われているのですが25年以降も続いていく課題です。朝からハンドル握ってお昼過ぎぐらいに終わると思いきや、その後も人手不足の対応などがある大変な状況です。少しでもゆとりのある仕事にしていかなければならないということで、2024年から改善されていきます。</p> <p>ただ、なぜドライバーがいなかったかというと、仕事のイメージがわからない点もあるでしょう。子どものころから、バスに乗ってないとバスのドライバーさんがどれだけすごいということがわかりません。仕事を見てこなかった人たちがドライバーという職種を選ぶだろうか、ぜひ四條畷市の中学生の職業体験で、バスの現場に行ってもらえるようメニューに加えて頂きたいです。JRの改札に立つとかはありますが、バスはまだないので。朝の運行前の点検とか、バスに乗っていただいて、どういうふうにしてドライバーさんが運転するかっていう姿を見て、少しでも関心が持たれない限り、新規就労者は増えてこないと私は思っております。</p> <p>本日の議事につきましてはこれにて終了となりますが、その他事務局から何かございますか。</p>
事務局	<p>本日の会議録ですが事務局にて作成のうえ、後日送付させていただきますので、委員の皆様におかれましては、内容を確認していただき、修正等がございましたらご連絡をいただきたいと存じます。</p> <p>修正後の会議録につきましては、本市ホームページにて公開いたしますとともに、各委員様にも送付させていただきますのでよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、ただいまを持ちまして、第16回四條畷市地域公共交通会議を閉会します。ご協力ありがとうございました。</p>